

A：達成見込み、B：おおむね達成見込み、C：達成困難

施策04-01 安全な暮らしの確保

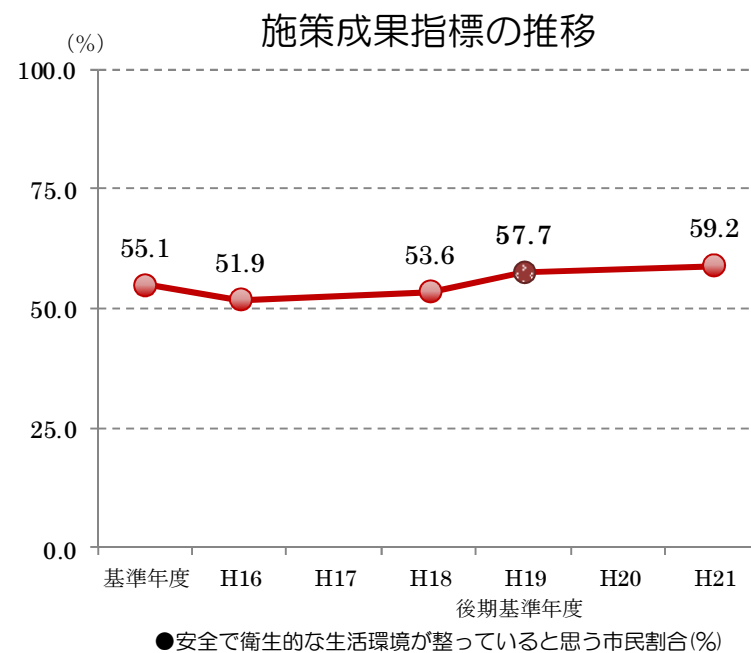
目的	市民の安全意識を高めることで、事故や犯罪を未然に防ぎ、また、衛生面での改善を図ることで、安全で衛生的な暮らしを確保します。			
対象	市民			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 (平19年度)	現状値 (平22年度)	見込値 (平25年度)	後期目標値 (平成25年度)
安全で衛生的な生活環境が整っていると思う市民割合(%)	57.7	(H21)59.2	60.0 A	▲

前期基本計画取り組み結果

前期においては安全な暮らしの確保に向け、交通安全や防犯活動の推進、市民相談や快適で安らげる生活環境の充実、消費生活の安定など市民生活に直結する施策を展開してきました。

しかしながら、「安全で衛生的な生活環境が整っていると思う市民割合」は概ね横ばいで推移しました。

これは、地域での防犯に対する活動や意識の高まりが見られる一方、環境に関する苦情、特に犬猫の飼育方、空き地に関する苦情は依然として多く、地域においての課題となっていることが一因と思われます。



後期基本計画の取り組み状況と目標達成見込みの説明

基本事業である交通安全については、交通安全教育の徹底や道路・交通標識の整備により、交通事故発生件数が減少していることから、後期目標を達成できると考えています。

防犯活動については、生活水準の向上や各種防犯活動により犯罪件数が減少しているとともに、「犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくり条例」の制定により市民による防犯活動の一層の拡大が期待されることから、後期目標をおおむね達成できると考えています。

市民相談窓口については、「広報えべつ」に各種相談日を毎月掲載するなど周知に努めていることにより、また、生活環境についても、ペット飼育に関する啓発や空き地等の適正管理の指導を重ねてきたことにより、苦情件数が減少しており、それぞれ後期目標を達成できると考えています。

消費生活についても、相談内容が高度化し解決に要する時間も増加していますが、相談員の増員や研修等によるレベルアップを図ることにより、おおむね目標を達成できると考えています。

こうした基本事業の成果指標がいずれも目標よりも相当程度向上した数値で推移していることから、施策の成果指標である「衛生的な生活環境が整っていると思うか」という市民割合については、おおむね後期目標を達成できると考えています。

基本事業04-01-01 交通安全の推進

目的	交通安全活動を推進することで、市民が交通ルールを身につけるようにします。また、運転者が安全に走行することで交通事故を減らします。			
対象	市民・運転免許所持者			
成果指標	後期基準値 (平19)	現状値 (平22)	見込値 (平25)	後期目標 (平25)
交通事故発生件数(件)	492	327	280 A	460

基本事業04-01-02 防犯活動の推進

目的	家庭や地域で防犯活動を自発的に行うとともに、各種団体が住民に対し犯罪防止に関する啓発活動を行うことで、犯罪を未然に防止します。			
対象	市民・自治会・防犯関係団体			
成果指標	後期基準値 (平19)	現状値 (平22)	見込値 (平25)	後期目標 (平25)
犯罪発生件数(件)	1,293	1,120	905 A	1,200
防犯活動を行っている自治会の割合(%)	51.2	51.2	55.0 A	55.0
家庭における防犯活動実践度(%)	33.5	(H21)31.2	38.0 B	▲

基本事業04-01-03 市民相談の充実

目的	市民が悩み事を相談できる「場」を設け、周知することで、気軽に生活のことで相談ができるようにします。			
対象	市民			
成果指標	後期基準値 (平19)	現状値 (平22)	見込値 (平25)	後期目標 (平25)
市の相談窓口を知っている市民の割合(%)	67.0	(H21)69.3	70.0 A	▲

基本事業04-01-04 快適で安らげる生活環境の充実

目的	墓地の整備、ペットの飼育に関する啓発活動、空き地・空き家の適正管理の指導を行うことにより、まちの衛生・安全・美観が損なわれることを防止し、市民が住みやすいまちにします。			
対象	市民・(空き地・空き家)所有者			
成果指標	後期基準値 (平19)	現状値 (平22)	見込値 (平25)	後期目標 (平25)
ペットに関する苦情件数(件)	165	46	70 A	150
空き地・空き家に関する苦情件数(件)	77	61	70 A	70

基本事業04-01-05 消費生活の安定

目的	苦情相談や消費者ネットワークを充実させ、市民に消費生活についての正しい知識を提供することによって消費者被害の未然防止を図ります。			
対象	市民			
成果指標	後期基準値 (平19)	現状値 (平22)	見込値 (平25)	後期目標 (平25)
消費生活相談解決割合(%)	75.5	76.7	82.0 B	85.0

A：達成見込み、B：おおむね達成見込み、C：達成困難

施策04-02 交通環境の充実

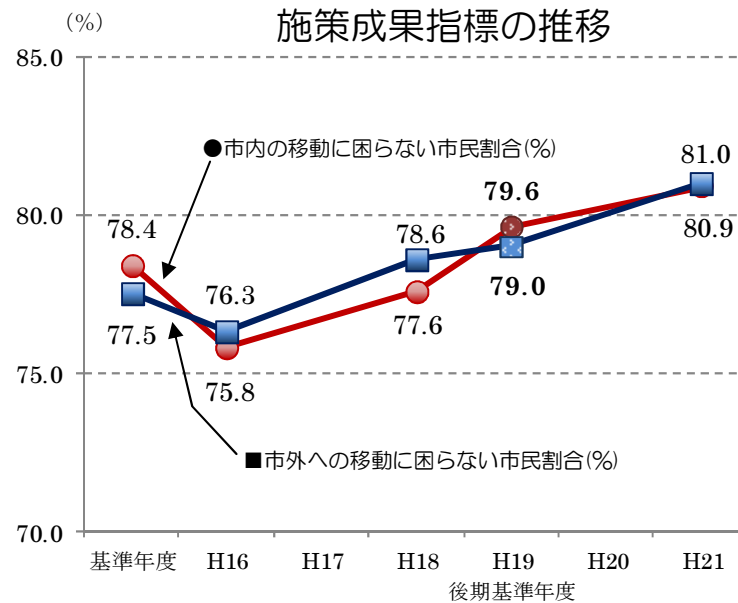
<b>目的</b>	交通環境を充実させることにより、市内・市外の移動を円滑にし、市民の安全性・利便性・快適性を高めます。			
<b>対象</b>	市民及び道路利用者			
<b>成果指標</b> (施策の目的達成度を示す指標)	<b>後期基準値</b> (平 19 年度)	<b>現状値</b> (平 22 年度)	<b>見込値</b> (平 25 年度)	<b>後期目標値</b> (平 25 年度)
市内の移動に困らない市民割合 (%)	79.6	(H21)80.9	82.0	A
市外への移動に困らない市民割合 (%)	79.0	(H21)81.0	82.0	A

前期基本計画取り組み結果

前期計画中は道路の拡幅や再整備など新たな道路整備事業が減少するなか、維持補修や除排雪などによる交通環境の充実に努めました。

また、冬期の交通環境の充実については、市民、事業者との協働による取り組みが必要となってきています。

そういった状況の中、施策の成果結果については、多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいとなったところであります。



後期基本計画の取り組み状況と目標達成見込みの説明

基本事業の安全で快適な道路づくりについては、日頃の道路パトロールなどにより安全で快適に移動できると感じる市民割合の成果指標は後期目標を達成できると考えていますが、一方で市内の道路等は全体的に老朽化が進行しているため、成果指標の道路維持管理上の不具合件数は増えていることから後期目標を達成することは難しい状況です。このため、今後も道路利用者が安全で快適に通行できるよう道路パトロールを強化し、きめ細かな巡回による道路維持と、必要に応じた再整備に努めていきます。

また、克雪による道路環境の整備については、冬期間は集中的な降雪など年によって交通環境に大きな変化がありますが、市民、事業者との協働の取り組みにより円滑な冬の交通環境の確保に努めており、おおむね後期目標を達成できると考えています。

このような中で、移動交通手段については、バス等公共交通手段の利用者は減少傾向にあり、路線維持等厳しい状況にありますが、鉄道高架化による南北交通機能の高まりや国道 337 号道央圏連絡道路である美原道路の開通など、市内外の移動交通の利便性が向上していることから、後期目標をおおむね達成できると考えています。

こうした基本事業の取り組みがほぼ順調であることから、施策の成果指標の「市内の移動に困らない市民割合」及び「市外への移動に困らない市民割合」については、それぞれ後期目標を達成できると考えています。

基本事業04-02-01 安全で快適な道路づくり

<b>目的</b>	道路を整備・改修・維持することにより、安全で快適に通行できるようにします。また、放置自転車対策などを行うことにより人に優しい歩行者空間を確保します。			
<b>対象</b>	市民・道路利用者			
<b>成果指標</b>	<b>後期基準値</b> (平 19)	<b>現状値</b> (平 22)	<b>見込値</b> (平 25)	<b>後期目標</b> (平 25)
安全で快適に移動できると感じる市民割合 (%)	71.1	(H21)73.9	75.0	A
道路維持管理上の不具合件数 (件)	513	627	500	C

基本事業04-02-02 克雪による道路環境の整備

<b>目的</b>	行政と市民、事業者が協働で除排雪に取り組むことにより冬期間の交通を確保し、円滑な冬の移動を確保します。			
<b>対象</b>	市民・道路利用者			
<b>成果指標</b>	<b>後期基準値</b> (平 19)	<b>現状値</b> (平 22)	<b>見込値</b> (平 25)	<b>後期目標</b> (平 25)
雪対策が充実していると思う市民割合 (%)	44.6	(H21)48.4	48.5	B

基本事業04-02-03 移動交通手段の充実

<b>目的</b>	日常の移動交通手段を充実させることで、市民の移動を便利にします。			
<b>対象</b>	市民・既存バス事業者・新規参入交通事業者			
<b>成果指標</b>	<b>後期基準値</b> (平 19)	<b>現状値</b> (平 22)	<b>見込値</b> (平 25)	<b>後期目標</b> (平 25)
交通手段が充実していると思う市民割合 (%)	71.3	(H21)71.5	71.5	B

A：達成見込み、B：おおむね達成見込み、C：達成困難

施策04-03 危機管理の強化・充実

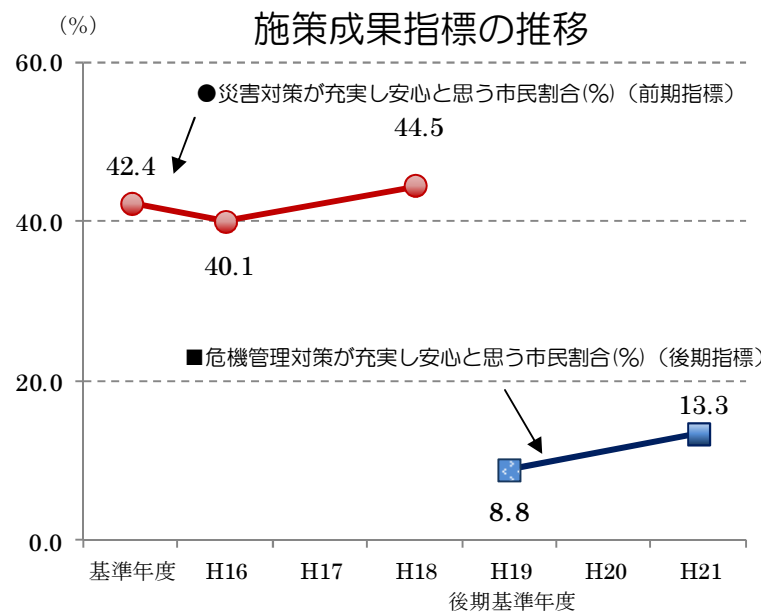
<b>目的</b>	行政・市民・関係機関が一体となって危機管理体制を構築し、各種の自然災害や人為的事象に対応可能なまちづくりを進め、市民の生命と財産を守り、被害を最小限にします。			
<b>対象</b>	市民			
<b>成果指標</b> (施策の目的達成度を示す指標)	<b>後期基準値</b> (平19年度)	<b>現状値</b> (平22年度)	<b>見込値</b> (平25年度)	<b>後期目標値</b> (平25年度)
危機管理対策が充実し安心と思う市民割合(%)	8.8	(H21)13.3	17.8	A

前期基本計画取り組み結果

従来、大地震発生確率が低いと言われた地域での地震の発生や緊急地震速報など報道メディアによる迅速な情報提供等もあり、災害をより身近な問題としてとらえる意識が高まっています。

また風水害などのいわゆる従来型災害だけでなく、市民生活に影響を及ぼすような不測の事故、事件などの人為的事象の発生もあり、市民の関心は高まる傾向があります。

このため、地域に根ざした身近な防災対策の啓発等を継続して取り組みましたが、結果として、多様化する市民意識への対応が十分とはいえず、前期成果指標は横ばい状態となりました。



後期基本計画の取り組み状況と目標達成見込みの説明

基本事業の治水対策の強化については、河川整備、施設整備により後期目標を達成できる見込みです。

耐震施設の整備・促進については、公共施設では、学校を優先的に進めており、れんが校舎を除き、ほぼ目標を達成できる見込みですが、その他の優先的公共建築物を含めた全体では、後期目標を達成することは困難な見通しです。今後は、(社)北海道建築技術協会の「煉瓦造建築物の耐震診断規準」等も活用し、学校のれんが校舎をはじめ、本庁舎、市民体育館等のその他の優先的に耐震化すべき公共建築物の耐震診断等を進めていきます。

また、民間特定建築物(病院、共同住宅など多くの人が利用する建築物)の耐震化は後期目標をほぼ達成できる見込みですが、民間住宅の耐震化は、景気低迷などによる新築住宅着工数の減少や耐震改修工事が進まない状況ではありますが、23年度に創設した耐震改修補助制度により、その耐震化を促進していきます。

防災意識の醸成と危機管理機能の強化については、防災に対する関心は高くなりつつあり、生活物資の確保率と避難場所を知っている市民割合は後期目標を達成できると考えています。しかし、身近な防災対策は、日常生活の延長線上にあるとの視点から災害図上訓練の実施などの啓発活動に取り組みましたが、具体的な行動を促すまで市民の防災意識を高めるに至らず、防災訓練参加者、実施自治会は減少傾向にあり、後期目標を達成することは難しい見込みです。22年度から江別市防災訓練を見せる訓練から参加・体験する訓練へと変更したことも訓練参加者減少の一因ですが、今後は現行の訓練のほか、今年度から避難所運営訓練を実施するなど参加者が増えるよう取り組んでいきます。

後期目標の達成が困難な基本事業もありますが、成果が上がっている基本事業の取り組みにより施策の成果指標の「危機管理対策が充実し安心と思う市民割合」については、後期目標を達成できると考えています。

基本事業04-03-01 治水対策の強化

<b>目的</b>	市内の河川の改修・補修を行い、水害の起きにくい河川にします。また、内水による湛水被害を縮小するための施設整備を行い、危険な箇所を減らし市民が安全に暮らせるようにします。									
<b>対象</b>	江別市内の河川、内水排除施設									
<b>成果指標</b>	36時間で総雨量125mmの降雨があったと想定した場合の湛水面積(ha)	<b>後期基準値</b> (平19)	338	<b>現状値</b> (平22)	338	<b>見込値</b> (平25)	338	A	<b>後期目標</b> (平25)	338以下

基本事業04-03-02 耐震施設の整備・促進

<b>目的</b>	収容避難所である公共施設の耐震化を進め、地震に強い施設とすることで、安心して避難できるようにするとともに、市内の建築物の耐震への対応を促進し、地震による被害を最小限にとどめるようにします。									
<b>対象</b>	公共施設、市内の建築物									
<b>成果指標</b>	公共施設の耐震化率(%)	<b>後期基準値</b> (平19)	21.2	<b>現状値</b> (平22)	42.4	<b>見込値</b> (平25)	61.3	C	<b>後期目標</b> (平25)	72.0
	民間特定建築物の耐震化率(%)		(85.2)		82.7		85.5	B		87.3
	民間住宅の耐震化率(%)		(85.2)		79.6		81.4	C		86.3

※平成19年度当初指標「民間の住宅及び特定建築物の耐震化率」

基本事業04-03-03 防災意識の醸成

<b>目的</b>	避難場所の周知や防災訓練を行うことにより、市民の防災に対する意識を高めるとともに、自らの命は自ら守ることを基本に地域での連携を緊密にし、災害時に迅速な行動ができるようにします。									
<b>対象</b>	市民、自治会									
<b>成果指標</b>	自主防災組織等の防火・防災訓練参加者数(人/累計)	<b>後期基準値</b> (平19)	4,700	<b>現状値</b> (平22)	5,757	<b>見込値</b> (平25)	18,357	C	<b>後期目標</b> (平25)	25,000
	防災訓練等を実施した自治会の割合(%)		31.7		12.2		31.7	C		37.0

基本事業04-03-04 危機管理機能の強化

<b>目的</b>	自然災害や人為的事象発生時に避難場所を確保し、備蓄を行うことで災害時に市民が安全に避難でき、生命が守られるようにします。									
<b>対象</b>	市民、企業									
<b>成果指標</b>	家庭における生活物資の確保率(%)	<b>後期基準値</b> (平19)	36.5	<b>現状値</b> (平22)	(H21)38.0	<b>見込値</b> (平25)	44.0	A	<b>後期目標</b> (平25)	↗
	避難場所を知っている市民割合(%)		67.9		(H21)73.8		80.0	A		↗

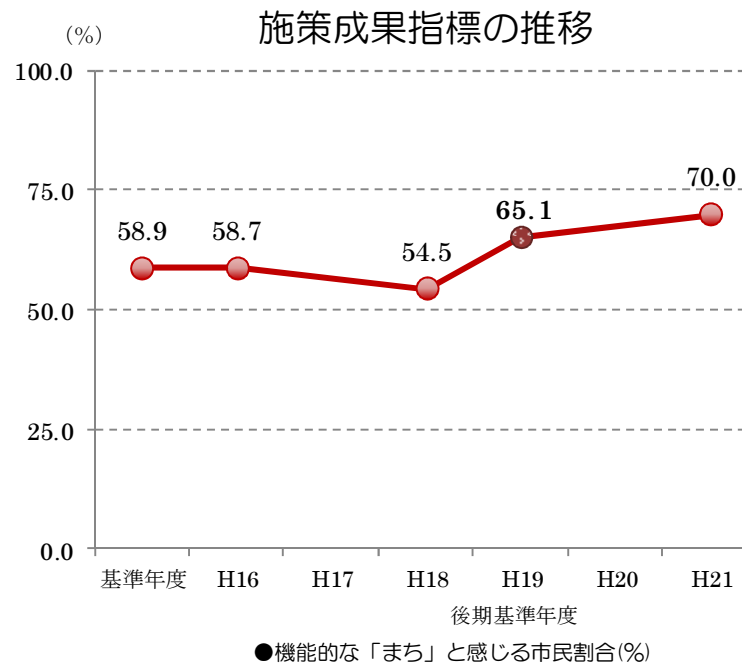
A：達成見込み、B：おおむね達成見込み、C：達成困難

施策04-04 市街地整備の充実

目的	機能的で魅力的な市街地やまち並みを形成し、市民が暮らしやすいまちづくりを目指します。			
対象	市街地			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 (平19年度)	現状値 (平22年度)	見込値 (平25年度)	後期目標値 (平25年度)
機能的な「まち」と感じる市民割合(%)	65.1	(H21)70.0	72.0 A	↗

前期基本計画取り組み結果

市街地整備にあつては、市民と行政、事業者が一体となった取り組みが求められており、また多様なニーズに対応した施策の推進が必要となっております。そういった観点からバリアフリー化や市民とともに公園の再整備などに努めました。しかし、「江別の顔づくり事業」は長期に亘る事業であり、前期計画中には大規模な整備が行われなかったため、市民にとって利便性を大きく実感する状況にはありませんでしたが、施策の成果指標は微増する結果となっております。



後期基本計画の取り組み状況と目標達成見込みの説明

機能的で魅力的な市街地を整備するため、野幌駅の高架化や連続立体交差事業など、基本事業である「江別の顔づくり事業」を推進したことにより、少しずつ新しいまち並みが実感できるようになってきていますので、野幌駅周辺の利便性・快適性などの成果指標の後期目標は達成できると考えています。

なお、市街地での新規着工戸数については、景気の低迷により鈍化の傾向が見られ、成果指標の後期目標を達成することは難しいですが、駅などのバリアフリー化の整備、公園の再整備、公共施設を案内する表示板の設置、家屋等や信号機に設置する町名板の再整備などの取り組みにより、そのほかの基本事業の成果指標の後期目標は達成できるものと考えています。

こうした基本事業の取り組みがほぼ順調であることから、施策の成果指標の「機能的な「まち」と感じる市民割合」については、後期目標を達成できると考えています。

(「土地の有効利用率」の成果指標値については、これまで北海道が実施する都市計画基礎調査の基礎データを活用して算出していましたが、道の次回の調査が平成22年から30年に変更されたため、平成25年度の成果指標値は算出できなくなりました。)

基本事業04-04-01 江別の顔づくり

目的	都心地区の整備・充実を図り、より快適な市民生活と経済活動の集積に努めます。								
対象	都心地区								
成果指標	野幌駅周辺の利便性・快適性に満足している市民割合(%)	後期基準値(平19)	55.5	現状値(平22)	(H21)60.5	見込値(平25)	62.0 A	後期目標(平25)	↗
	鉄道高架後の南北交通量(台/日)		(H13)31,898		(H13)31,898		40,000 A		40,000
	中心市街地の店舗延べ床面積(m <sup>2</sup> )		(H17)102,858		(H17)104,479		105,000 A		105,000

基本事業04-04-02 計画的な土地利用の推進

目的	計画的な市街地整備を進めるとともに活性化を誘導し、市街地の土地利用を向上させます。また、IC周辺等の市街地外縁部については、その利点を活かした効率的な土地利用に努めます。								
対象	市街地								
成果指標	土地の有効利用率(%)	後期基準値(平19)	(H17)72.0	現状値(平22)	(H17)72.0	見込値(平25)	—	後期目標(平25)	75.1
	市街地での新規着工戸数(戸、累計)		前期4年1,444		322		後期5年862 C		後期5年1,110以上

基本事業04-04-03 安全で憩える公園の整備

目的	市民との協働により公園再整備を進め、さらに市民管理の公園を増やします。また、安全で憩える公園を増加させます。								
対象	公園、地域住民								
成果指標	憩いの場としての公園満足度(%)	後期基準値(平19)	71.7	現状値(平22)	(H21)74.2	見込値(平25)	75.0 A	後期目標(平25)	↗
	市民と協働で管理している公園数(箇所)		68		76		80 A		80

基本事業04-04-04 人にやさしく、わかりやすい街並みづくり

目的	美しい都市景観づくりや施設のバリアフリー化を進め、人にやさしい施設、わかりやすく景観に配慮した街並みをつくります。また、駅及び駅周辺、特別特定建築物などの関連整備を図り、利便性の高い機能的なまちをつくります。								
対象	市街地・駅及び駅周辺の建物等								
成果指標	まち並みがわかりやすいと感じる市民割合(%)	後期基準値(平19)	66.3	現状値(平22)	(H21)69.2	見込値(平25)	71.0 A	後期目標(平25)	↗
	駅及び駅周辺においてバリアフリー等利便性の向上が進んでいると感じる市民割合(%)		84.0		(H21)89.5		90.0 A		↗

A：達成見込み、B：おおむね達成見込み、C：達成困難

施策04-05 上下水道の整備

<b>目的</b>	水源の確保と水道施設の適切な維持管理による安心で良質な水道水の安定供給を行います。また、下水道施設の適切な維持管理と計画的な雨水管渠整備による衛生的で快適な生活環境の確保と浸水防除を図ります。			
<b>対象</b>	市民・公共水域			
<b>成果指標</b> (施策の目的達成度を示す指標)	<b>後期基準値</b> (平19年度)	<b>現状値</b> (平22年度)	<b>見込値</b> (平25年度)	<b>後期目標値</b> (平25年度)
日常的に水道水を飲み水として利用している市民割合(%)	92.3	(H21)91.2	92.3	B
汚水・雨水等が適正に処理され、衛生的で安全な生活環境が確保されていると思う市民の割合(%)	92.4	(H21)90.7	90.7	B

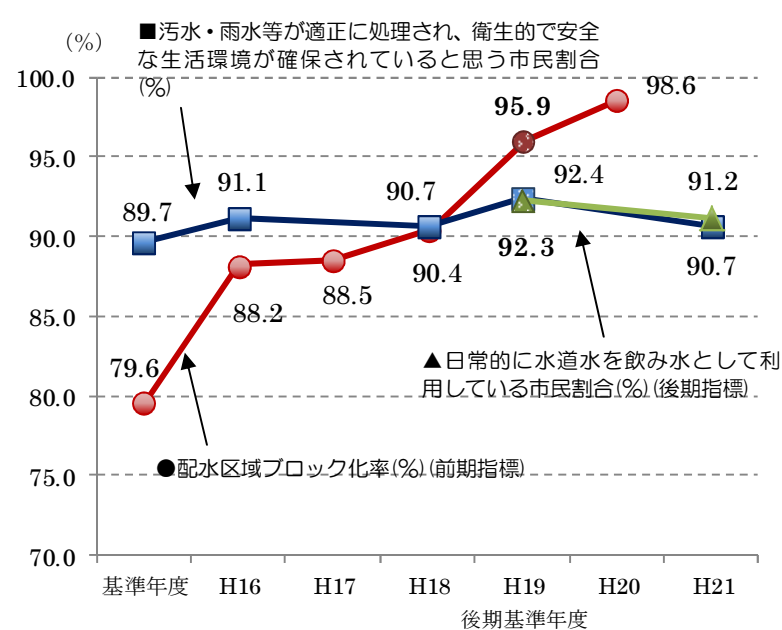
前期基本計画取り組み結果

安心で良質な水道水の安定供給のため、施設の適切な維持管理を行うとともに、石狩東部広域水道企業団拡張事業により、水利権を計画通りに確保しました。

水道施設では、災害に強く安定した給水を行うため、配水ブロック化を進めており、整備率は上昇しております。また、下水道施設では、大雨にも強い都市づくりのため、老朽化した施設の改築更新、雨水幹線整備による浸水危険区域での浸水被害の解消、適正な放流水質確保のため、処理施設を完成させたところであります。

その結果、汚水・雨水等が適正に処理されていると思う市民割合は高いレベルで保たれております。

施策成果指標の推移



後期基本計画の取り組み状況と目標達成見込みの説明

安心で良質な水道水の安定供給のため、平成21年度に災害に強く安定した給水を行うことができる配水区域ブロック化事業（市内全体を86（市街化区域内では73）のブロックに分割し、水圧の均等化や漏水の有無などを効率的に管理するためのもの）が完成し、水質についても浄水場の濁度計などの水質機器の計画的な更新により水質管理の向上を図っています。また、水道水の安全性と低廉性のPR事業により、施策及び基本事業ともに後期目標はおおむね達成できると考えています。

下水道についても、大雨にも強い都市づくりのため、大麻地区などで浸水被害を防ぐ雨水幹線の整備を計画的に進めるとともに、快適で衛生的な生活環境の実現及び適正な放流水質を確保するため、施設の計画的な更新や水洗化のPR等により、施策及び基本事業ともに後期目標はおおむね達成できると考えています。

基本事業04-05-01 安全で良質な水道水の安定供給

<b>目的</b>	水道施設の適切な維持管理と計画的な更新による効率的で安定的な水道水の供給を行います。								
<b>対象</b>	市民、水道施設								
<b>成果指標</b>	<b>後期基準値</b> (平19)	1.4	<b>現状値</b> (平22)	0	<b>見込値</b> (平25)	0	A	<b>後期目標</b> (平25)	0.0

基本事業04-05-02 汚水・雨水排除の推進

<b>目的</b>	下水道（汚水処理）施設の適切な維持管理と計画的な更新による汚水の適正な処理を行います。また、雨水管渠の計画的な整備を行います。								
<b>対象</b>	下水道施設・公共水域								
<b>成果指標</b>	<b>後期基準値</b> (平19)	99.3	<b>現状値</b> (平22)	99.4	<b>見込値</b> (平25)	99.5	B	<b>後期目標</b> (平25)	99.5
		56.2		56.5		56.7	B		56.7

A：達成見込み、B：おおむね達成見込み、C：達成困難

施策04-06 電子情報化の推進

<b>目的</b>	市民がいつでもどこからでも必要な情報を入手できるよう行政の情報化をすすめるとともに、市民の情報リテラシーの向上に努めます。			
<b>対象</b>	市民、行政			
<b>成果指標</b> (施策の目的達成度を示す指標)	<b>後期基準値</b> (平 19 年度)	<b>現状値</b> (平 22 年度)	<b>見込値</b> (平 25 年度)	<b>後期目標値</b> (平 25 年度)
情報技術 (IT) によって市民サービスが向上したと思う市民割合 (%)	61.5	(H21)64.6	75.0 B	↗

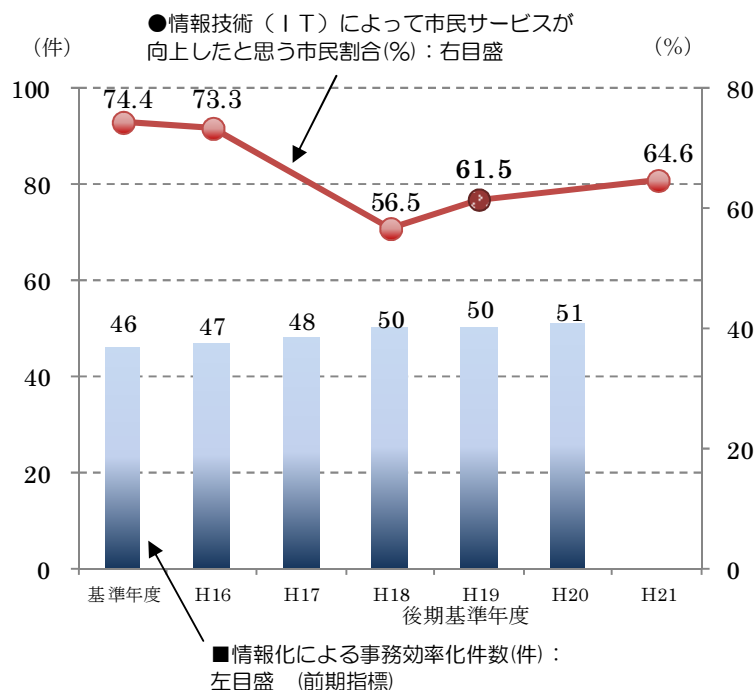
前期基本計画取り組み結果

市民に便利なサービスを提供するためネットワークシステムを構築し、情報システム・情報機器の充実を進めるとともに、情報化社会に必要な情報技術の知識や能力の向上にも努めてきました。

また、市が保有する情報資産の適正な取扱いを図るため、情報セキュリティに関する基本方針を定め、情報漏えいの防止に努めてきました。

成果指標である「情報技術によって市民サービスが向上したと思う市民割合」は下がっており、今後も引き続き、ITを利用した市民サービスの充実が求められているものといえます。

施策成果指標の推移



後期基本計画の取り組み状況と目標達成見込みの説明

市民サービスの向上を図るために、制度改正等に伴う住民情報システムの改修やその確実な運用を行い、情報図書館においては、市民向けのパソコン教室を開催しています。また、事務の効率化と技術の向上を目的に、職員のパソコン研修も行なっています。

さらに、平成25年度までにコンビニでの住民票等の交付など市民サービスの向上等を目的に住民情報システムを再構築する予定であることから、施策及び基本事業とも成果指標の後期目標を達成できると考えています。

基本事業04-06-01 行政手続の電子化

<b>目的</b>	行政手続の電子化や住民基本台帳カードの活用などによって、市民に便利なサービスが提供でき、業務の効率化も期待できます。								
<b>対象</b>	市民、行政								
<b>成果指標</b>	行政手続が電子化された業務数 (件)	<b>後期基準値</b> (平 19)	15	<b>現状値</b> (平 22)	17	<b>見込値</b> (平 25)	17 A	<b>後期目標</b> (平 25)	17

基本事業04-06-02 情報の活用及び利用技術の向上

<b>目的</b>	講習会や研修を通じて情報社会に必要な情報・技術を習得することにより、市民や職員の情報リテラシーが向上し、インターネットなどを不都合なく利用できるようになります。								
<b>対象</b>	市民、職員								
<b>成果指標</b>	インターネットができる市民割合 (%)	<b>後期基準値</b> (平 19)	63.3	<b>現状値</b> (平 22)	(H21) 63.4	<b>見込値</b> (平 25)	70.0 B	<b>後期目標</b> (平 25)	↗
	一定レベルのコンピュータースキルがある職員割合 (%)	<b>後期基準値</b> (平 19)	62.2	<b>現状値</b> (平 22)	(H21) 54.5	<b>見込値</b> (平 25)	65.0 B	<b>後期目標</b> (平 25)	↗

A：達成見込み、B：おおむね達成見込み、C：達成困難

施策04-07 消防・救急の充実

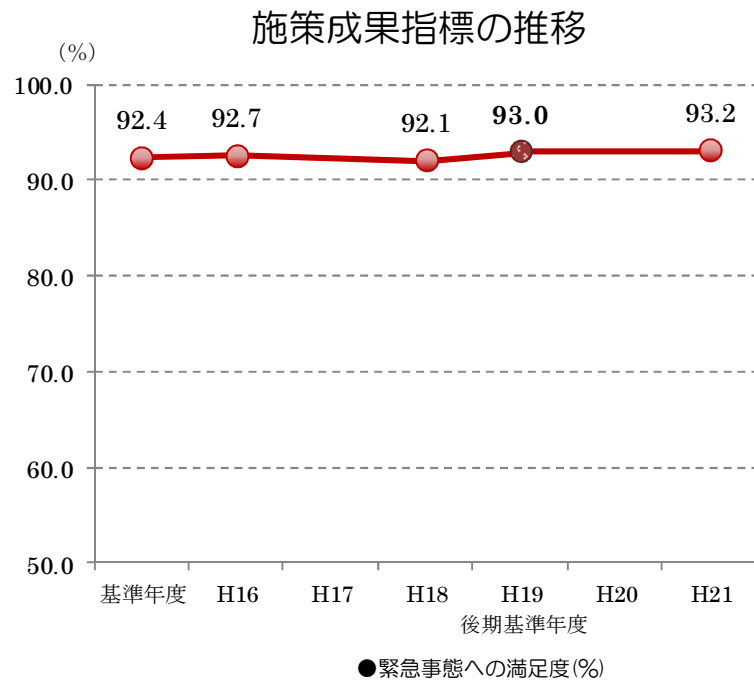
<b>目的</b>	消防・救急救命体制を充実するとともに、行政・市民・関係機関が一体となって応急手当や防火の習熟度を高め、災害、火災などの「いざ」という時に応急手当や消火活動を行い災害の最小化に努めて市民の生命と財産を守ります。			
<b>対象</b>	行政、市民（来訪者含む）			
<b>成果指標</b> (施策の目的達成度を示す指標)	<b>後期基準値</b> (平 19 年度)	<b>現状値</b> (平 22 年度)	<b>見込値</b> (平 25 年度)	<b>後期目標値</b> (平 25 年度)
緊急事態への満足度(%)	93.0	(H21)93.2	93.5 B	→

前期基本計画取り組み結果

緊急事態の即応体制を維持するとともに、事業所、学校、自治会などでの消火器の使い方や防災製品についての説明会を通して市民啓発を進めた結果、防火意識は高まっていると判断しています。

また、救急救命に関しては、救命士の資格を持つ者は4名増え、計18名となり前期の目標は達成したところです。

以上、前期の施策を進めた結果、前期成果指標である消防・救急体制の満足度は初期値の92.4%から横ばいを続けておりますが、高い水準を保っていることから順調に推移していると考えております。



後期基本計画の取り組み状況と目標達成見込みの説明

基本事業の防火機能の充実と啓発については、消火器の常備及び正しい取扱方法の指導促進、住宅用火災警報器の設置義務化にあわせ一般住宅への一層の設置促進を図るとともに、また、救急救命体制の充実に関しては、AED設置事業所等の増加や心肺蘇生術に関する市民意識の高まりなどにあわせ、救命講習会の回数を増やすことなどにより、緊急時には適切な対応ができる市民割合を高めるよう努めてきました。

その結果、既に成果指標の後期目標に達している「市民の心肺蘇生法実施率」、「応急手当ができる市民割合」及び「救命講習会の回数」については、今後も高い水準で推移するものと考えており後期目標は達成できる見込みです。また、他の成果指標においても、今後も継続して取り組むことにより指標の向上が見込まれることから、おおむね達成できると考えています。

こうした基本事業の取り組みがほぼ順調であることから、施策の成果指標の「緊急事態への満足度」については、後期目標を達成できると考えています。

基本事業04-07-01 防火機能の充実と啓発

<b>目的</b>	防火機能の充実と努めるとともに、家庭における防火機器が充実し、市民が防火・消火に対する正しい知識を身につけることにより、「いざ」という災害時に迅速に行動し、被害を最小限にします。			
<b>対象</b>	行政、市民			
<b>成果指標</b>	<b>後期基準値</b> (平 19)	<b>現状値</b> (平 22)	<b>見込値</b> (平 25)	<b>後期目標</b> (平 25)
消火器を常備し、取り扱っている市民割合(%)	67.8	(H21)67.2	70.0 B	100.0
住宅用火災警報器の設置率(%)	30.3	62.0	90.0 B	100.0

基本事業04-07-02 救急救命体制の充実

<b>目的</b>	救急救命体制の充実と努めるとともに、救急救命現場において居合わせた市民(バイスタンダー)が適切に初期対応できるようにして、救急救命体制を充実させます。			
<b>対象</b>	行政、市民			
<b>成果指標</b>	<b>後期基準値</b> (平 19)	<b>現状値</b> (平 22)	<b>見込値</b> (平 25)	<b>後期目標</b> (平 25)
心肺停止傷病者に対するその場に居合わせた人の心肺蘇生法実施率(%)	48.1	52.9	56.0 A	50.5
応急手当ができる市民割合(%)	13.5	20.9	26.0 A	18.5
救命講習会の回数(回)	81	82	90 A	90